

東証上場会社における独立社外取締役の選任状況〈速報〉

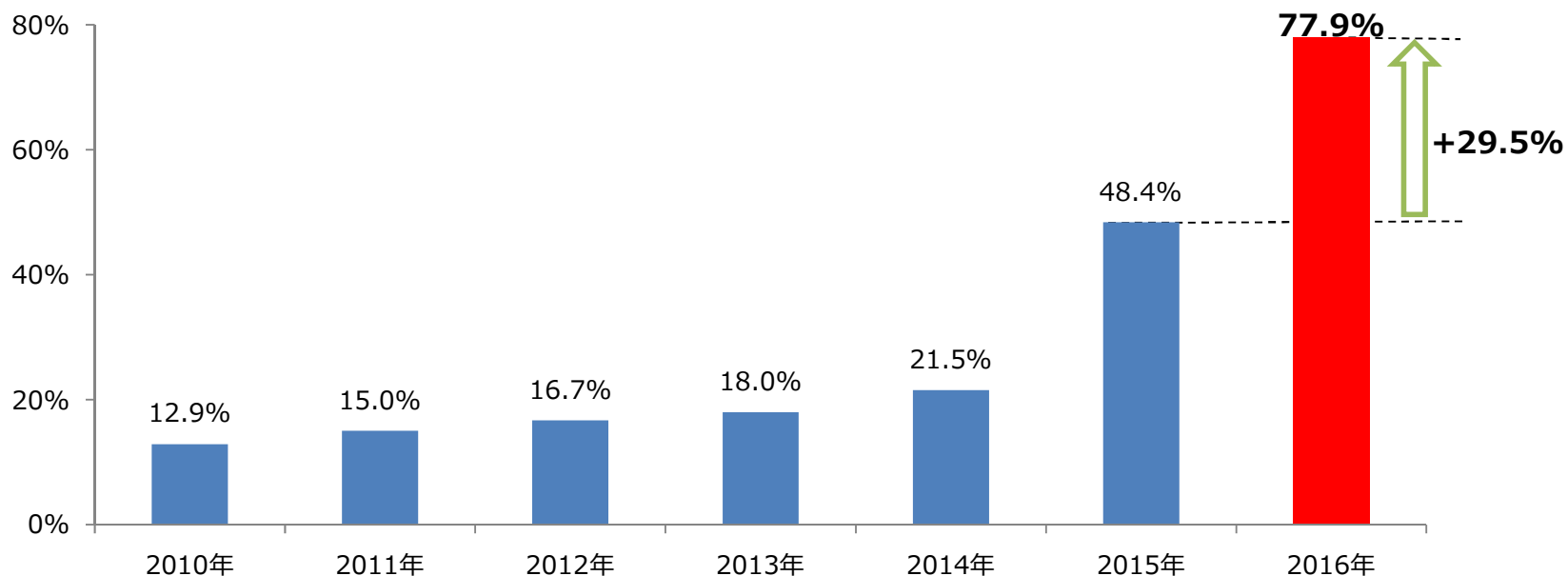


2016年6月17日
株式会社 東京証券取引所

2名以上の独立社外取締役の選任状況

- 2名以上の独立社外取締役を選任する上場会社（市場第一部）の比率は、4分の3を超え、77.9%に

【2名以上の独立社外取締役を選任する上場会社（市場第一部）の比率推移】



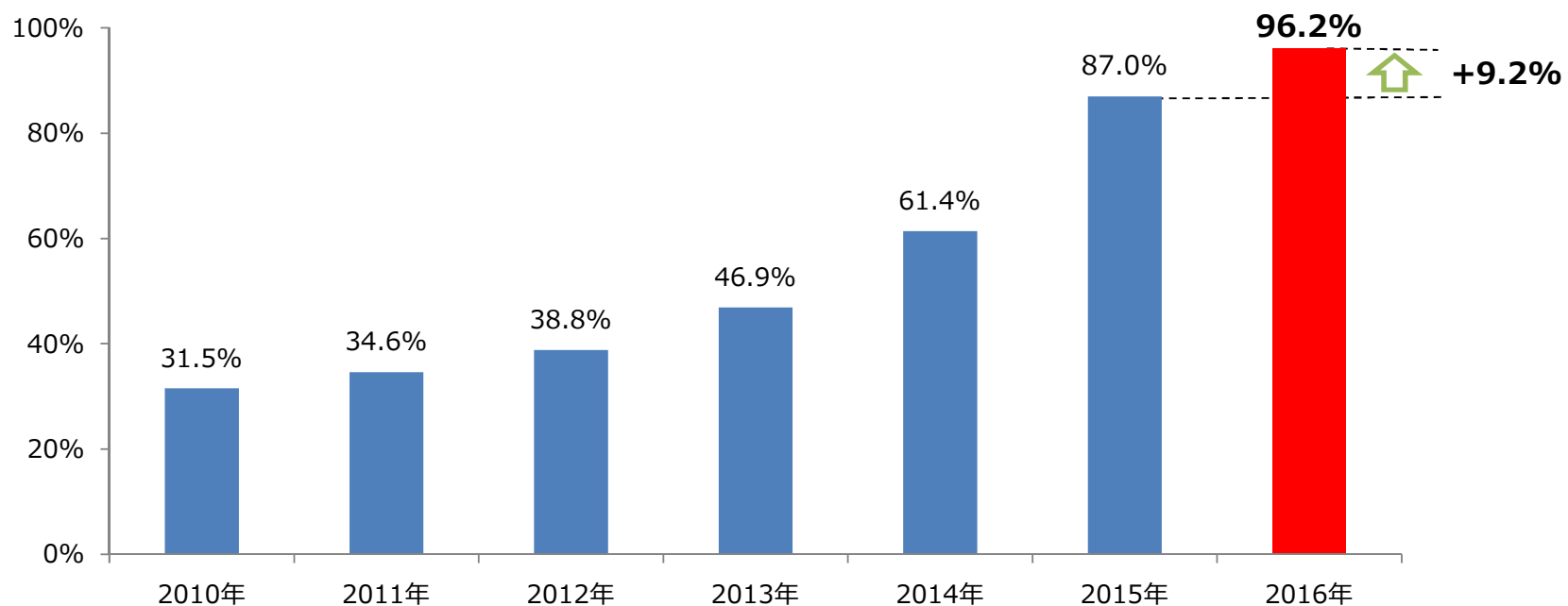
※ 2015年までの数値は、上場会社から提出されたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を元にして東証作成。2016年の数値は、2016年6月16日までに提出された独立役員届出書のデータを加味して東証作成。

本集計において、独立社外取締役とは、独立役員として届け出られている社外取締役のことを指します。東証では、一般株主保護のため、独立性の高い社外取締役又は社外監査役を独立役員として届け出ることを上場会社に求めています。

独立社外取締役の選任状況

- 独立社外取締役を選任する上場会社（市場第一部）の比率は、9割を超え、96.2%に

【独立社外取締役選任上場会社（市場第一部）の比率推移】



※ 2015年までの数値は、上場会社から提出されたコーポレート・ガバナンスに関する報告書を元にして東証作成。2016年の数値は、2016年6月16日までに提出された独立役員届出書のデータを加味して東証作成。

(参考) 独立社外取締役の選任会社数

集計対象	社数	2名以上の独立社外取締役の選任		独立社外取締役選任		社外取締役選任	
		会社数	比率	会社数	比率	会社数	比率
市場第一部	1,958社	1,525社 (+612社)	77.9% (+29.5%)	1,883社 (+242社)	96.2% (+9.2%)	1,928社 (+149社)	98.5% (+4.2%)
市場第二部	542社	290社 (+182社)	53.5% (+33.9%)	484社 (+118社)	89.3% (+22.9%)	528社 (+52社)	97.4% (+11.0%)
マザーズ	228社	61社 (+34社)	26.8% (+14.1%)	181社 (+55社)	79.4% (+20.0%)	212社 (+41社)	93.0% (+12.3%)
JASDAQ	772社	169社 (+84社)	21.9% (+11.6%)	522社 (+105社)	67.6% (+17.0%)	660社 (+52社)	85.5% (+11.7%)
全上場会社	3,500社	2,045社 (+912社)	58.4% (+25.8%)	3,070社 (+520社)	87.7% (+14.3%)	3,328社 (+294社)	95.1% (+7.8%)
JPX日経 インデックス400	400社	355社 (+65社)	88.8% (+16.1%)	390社 (+17社)	97.5% (+4.0%)	397社 (+9社)	99.3% (+2.1%)

※括弧内は昨年比。

(参考) 独立社外取締役の複数選任の状況

独立社外取締役を複数名体制にした会社数

市場区分	社数
市場第一部	580社
市場第二部	182社
マザーズ	35社
JASDAQ	92社
合計	889社
JPX日経インデックス400	61社

主な会社（時価総額上位10社）

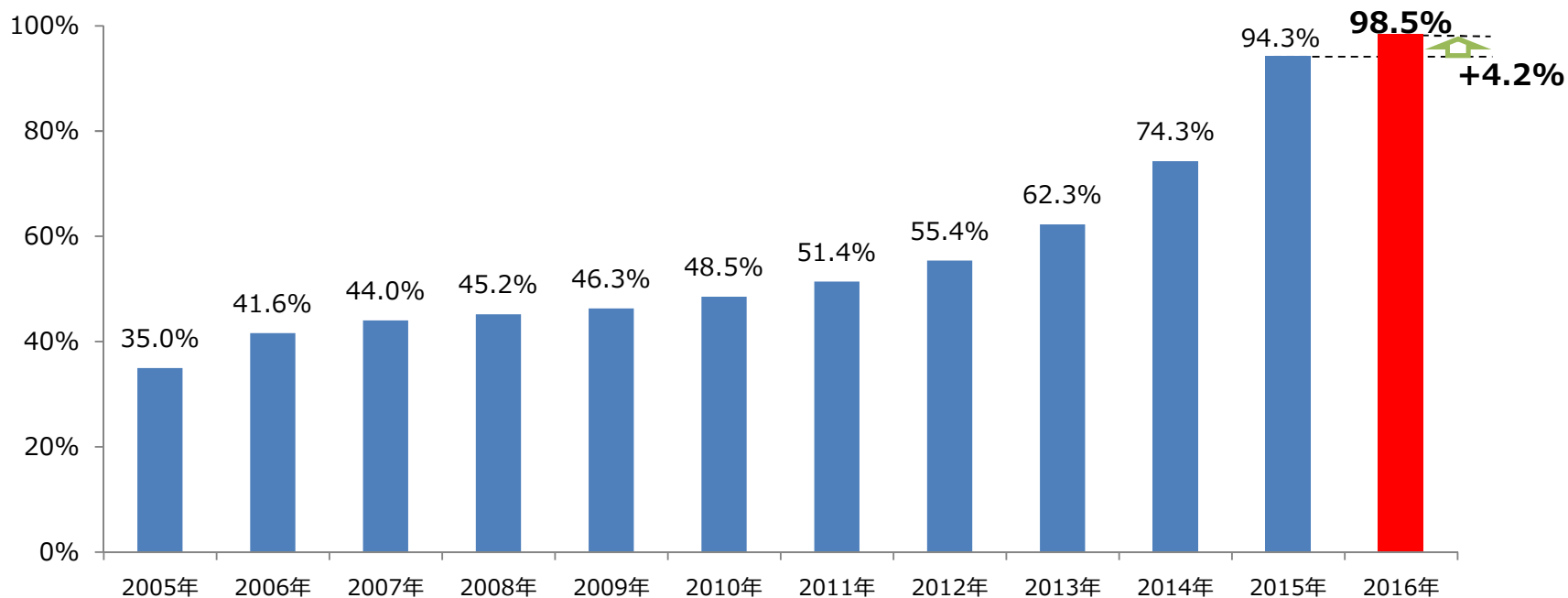
コード	会社名	市場区分
7267	本田技研工業	一部
9437	NTTドコモ	一部
6861	キーエンス	一部
7974	任天堂	一部
6971	京セラ	一部
4661	オリエンタルランド	一部
5802	住友電気工業	一部
4324	電通	一部
9843	ニトリホールディングス	一部
7202	いすゞ自動車	一部

※昨年7月の集計時点で独立社外取締役人数が1名又は0名であった上場会社のうち、今回集計時点で独立社外取締役人数が2名以上となった上場会社数。

(参考) 社外取締役の選任状況

- 社外取締役を選任する上場会社（市場第一部）の比率は、98.5%に

【社外取締役選任上場会社（市場第一部）の比率推移】



※ 2014年までの数値は、上場会社から提出されたコーポレート・ガバナンスに関する報告書及び上場会社のコーポレート・ガバナンス調査（日本取締役協会）を元にして東証作成。2015年の数値は、2015年6月16日までに提出された独立役員届出書のデータを加味して東証作成。

- 2016年についての数値は、①2016年5月31日時点のコーポレート・ガバナンスに関する報告書の記載と、②3月期決算会社が2016年6月16日までに提出した独立役員届出書の記載*を基に集計。
- 比較対象としている2015年の数値は、同年7月14日時点におけるコーポレート・ガバナンスに関する報告書を基に集計。

(※) 独立役員届出書は、独立役員の確保状況等に係る記載を求める書面であり、その提出期限は変更の生じる日の2週間前です。したがって、株主総会で独立役員や社外役員の異動が予定される場合、総会開催日の2週間前までに総会後の社外役員について記載した独立役員届出書が提出されます。すなわち、3月期決算会社であれば、提出期限に間に合わないごく例外的な事例を除き、6月最終営業日の2週間前である6月16日までには6月総会での人事異動の見込みを反映した独立役員届出書を提出することになります。このため、3月期決算会社について6月16日までに提出された独立役員届出書の内容を集計することにより、6月総会の結果を概ね反映した集計結果とすることが可能となります。